

パブリックコメントにおける主なご意見と国土交通省の考え方について
 ・目標全般についてのご意見

連番	意見	国土交通省の考え方
1	<p>2009年と2010年は、10年間の総まとめをすべき。 得たもの、失ったものを明確にして、次のまったく新しいM-BIMプログラムを1011年から1020年に実施すべき。</p>	<p>CALS/EC基本構想の最終年度が2010年であることから、適切な時期にとりまとめを行いたいと考えております。 また、戴いたご意見については現アクション・プログラム後の進め方の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>全体工程の最終3ヶ年で最も重点をおくべきことは、 (1)積み残した課題の解決 (2)実現した仕組みを維持するための体制とルール作り (3)計画終了後の方向性提示 だと思われま。しかしながら、特に「(1)積み残した課題の解決」に重きが置かれておらず、逆に、3年間では実用化・展開が危ぶまれる技術分野、あるいは市場の動向にまかせるべき技術分野に対して性急な成果を求めようとしているように感じられます。 電子納品についても現状では二重納品が多く、現行手法が追いついていない状況で、新たな手法を進めても益々二重納品が増えるのではないかと懸念を持たざるを得ません。 基本の理念に立ち返り、「調達や文書の電子化・情報の共有と有効活用によって公共事業の生産性向上やコスト縮減を達成する」観点から目標を見直すべきです。</p> <p>類似意見1件</p>	<p>ご指摘の課題を踏まえ、アクションプログラムを見直し、推進してまいりたいと考えております。 また、二重納品の排除は今回のCALS/ECアクションプログラムの主要な課題であり、これを強力に推進して参りたいと考えております。</p>
3	<p>今回のアクションプログラム導入に白紙撤回を求め、反対とさせていただきます。</p>	<p>今回のパブリックコメントにおいては、課題等のご指摘はありましたが、多くの方々から推進する方向でのご意見を頂いております。今回頂いたご意見を十分踏まえた上で、今回のアクションプログラムを推進することとしておりますので、ご理解頂きたいと考えます。</p>
4	<p>第三者の評価システムがなく、PDCAの評価ができていない。</p> <p>類似意見3件</p>	<p>CALS/ECアクションプログラムがPDCAサイクルにより、効率的に進められるよう、産学官によるCALS/EC推進会議(仮称)を設置し、プログラムの進捗状況等について把握すると共に、必要に応じて助言を頂けるようにしたいと考えています。</p>

パブリックコメントにおける主なご意見と国土交通省の考え方について
 ・目標全般についてのご意見

連番	意見	国土交通省の考え方
5	<p>地方公共団体における取組の推進を図ってほしい。</p> <p>CALS/ECは公共事業の全ての発注機関が取り組んで大きな効果がでる。 国土交通省CALS/ECアクションプログラム2008(素案)(以下「AP2008」という。)は国機関の計画(案)であり、他の発注者(地方自治体等)では国とくらべてCALS/ECの取組みが、遅れている。 全ての発注者が取り組んでこそ、その効果が高くなることから、AP2008を策定するにあたり、現状把握では、国機関のみでなく、その他の発注機関(地方自治体)の状況を踏まえた観点で検証・評価する必要があるのではないか。</p> <p>その他の発注機関(地方自治体等)へのCALS/ECの導入促進といった観点の取組み(目標)が必要ではないか。</p> <p>電子納品は市町レベルでは導入が難しいので、サーバーがなくても簡易に運用可能な電子納品要領(簡易版)の作成が考えられないか。一部の自治体で簡易版の運用が始まっているが、ローカルルールが多いと混乱を招くことから、国で統一的な簡易版の作成が考えられないか。</p> <p>類似意見2件</p>	<p>CALS/ECアクションプログラムに対する地方公共団体の取組みを推進するために、今後、発注者懇談会等で検討したいと考えております。</p>
6	<p>ローカルルール(他省庁ルール、自治体ルール)を認めるべきではない。電子納品そのものを法律にて規定し、罰則規定も盛り込み法的拘束力を強化すべき。</p>	<p>今回のCALS/ECアクションプログラムを法制化する予定はありませんが、ご指摘のような運用の不統一については、今後、他の発注機関や地方公共団体等で構成する発注者協議会等で取り組んでまいりたいと考えております。</p>

パブリックコメントにおける主なご意見と国土交通省の考え方について
 ・目標全般についてのご意見

連番	意見	国土交通省の考え方
7	<p>電子納品という「書類」概念を改め、ライフサイクルサポートに必要なデータ(最終的にはアセット管理データとなり長期の維持管理に活用される)と付属データ(写真やCADなど)に再構成し、公共事業のプロセスでデータを確認・収集していくライフサイクルサポート型統合DBを構築して公共事業プロセス全体の効率化と品質向上を目指すべきではないでしょうか。当然、電子入札やTECRISやCORINSともデータ連携がなされることによって、データの再入力のような非効率なプロセスも改善され、一元的な管理によるデータ信頼性の向上も期待できます。</p>	<p>ご指摘の点を踏まえ、目標-「調査・計画・設計・施工・管理を通じて利用可能な電子データの利活用」を実施してまいりたいと考えております。</p>
8	<p>電子納品データと電子工事管理データをわけ</p>	<p>電子工事管理データが、どのようなものかは判りませんが、電子納品データには協議記録データも含まれており、これらを活用していくものと考えています。</p>
9	<p>道路など公共性の高いデータについて完成前に確定されたデータを公表し、開通時点でGPSに活用が出来るようにデータの提出を義務づけにすべき。</p>	<p>ご指摘の通り、道路地図等の公共性の高い情報については、道路供用等を踏まえて常に最新のものにする必要があると考えております。このため、国土交通省はじめ各道路管理者では新規供用時にあわせて供用区間等の情報提供を行うとともに、地図作成会社等の求めに応じて工事完成前に図面等の関連情報を提供しているところです。</p>
10	<p>地方公共団体、民間工事もふくめ、地理データを国土地理院に提出するようなルール化をすべき。</p>	<p>国の行政機関及び地方公共団体が整備する地理データについては、測量法に規定する「公共測量」の枠組みで、国土地理院に成果を提出する仕組みが措置されています。民間工事については、要件を満たす測量事業実施の届出は規定されていますが、その成果の提出までは求めていないのが現状です。今後は、国の行政機関及び地方公共団体については、公共測量の概念を御理解いただくよう、一層の普及啓発を実施するとともに、民間工事については規制強化にならないよう配慮しつつ、もう一段の地理データの流通促進に向けて、実施可能な措置がないか検討させていただきたいと存じます。</p>

パブリックコメントにおける主なご意見と国土交通省の考え方について

・目標 - についてのご意見

連番	意見	国土交通省の考え方
11	電子契約よりも変更の入札を電子で可能とすること、契約書類と関係書類を作成支援するシステムを構築すべき。	ご指摘の点を踏まえ、アクションプログラムを進めてまいりたいと考えております。
12	効率的な業務運用のため、何が省力化につながるか検討しながら電子契約は積極的に進めるべき。 類似意見2件	ご指摘の通り推進していきたいと思っております。
13	入札者が自社のコリンズデータ(実績情報)を自由に、自動的に・機械的にJACICのデータベースから取得できるようにすべき。	準備中の新しいコリンズ・テクリスのサービスの中で、企業が自社の実績情報を検索・取得できる機能が提供される予定と聞いております。

パブリックコメントにおける主なご意見と国土交通省の考え方について
 ・目標- についてのご意見

連番	意見	国土交通省の考え方
14	発注者同士でソフトの乱立の影響を受けないよう、情報共有ASPを一元化すべき。	情報共有ASPについては、民間ソフトの活用を前提に検討して参りたいと考えております。
15	「複数ある添付ファイルを一覧するソフト」は、既に世の中に普及しており、システムを開発するまでもない。	当該ソフトについては、民間ソフトの活用を前提に検討してまいりたいと考えております。
16	発注者・受注者共に早期での問題提起、解決が重要であり、単にソフト開発によるのではなく、まず発注システム等の仕組みを改善すべき。その改善に合わせてコミュニケーションをより円滑にするツールとして、情報共有システム等を活用すべき。 また、円滑化によってどのような成果が得られるか記述すべき。 類似意見2件	ご指摘の点を踏まえ、アクションプログラムを進めてまいりたいと考えております。
17	XMLやメタデータの持ち方を標準化してツールやASPを提供すべき。 また、情報共有システムに登録した電子データを「正」とする運用がなされれば、紙と電子の二重納品問題を根本的に解決するための方策として有望である。	ご指摘を踏まえた運用が図れるよう進めてまいりたいと考えております。
18	施工管理データの共有について、データをE-mail等を活用してはどうか？	E-mailではなく、目標- 「発注者・受注者間のコミュニケーションの円滑化」の中で、情報共有システムの活用として進めていくことを考えております。
19	AP2005の目標16で記載されていたように、捺印を不要(私印)と記載すべき。	ご指摘の点も踏まえ、アクションプログラムを見直し、目標- 「発注者・受注者間のコミュニケーションの円滑化」について、情報共有における文書の「捺印の省略」を明示することとします。

パブリックコメントにおける主なご意見と国土交通省の考え方について
 ・目標- についてのご意見

連番	意見	国土交通省の考え方
20	・CADデータ交換標準の運用は必ずしもうまく行っていないと認識している。デファクトスタンダードを取り入れる柔軟性も必要ではないか	CADデータ交換標準SXFについては、長期保管データとして必須のデータと考えていますが、今後目標- 「調査・計画・設計・施工・管理を通じて利用可能な電子データの利活用」の流通する図面データのルール化の項目で検討してまいります。
21	3次元は将来的には必要な技術であり、維持管理に有用となる範囲での適用を考えるべき。 類似意見2件	ご指摘の通り実現可能性も十分踏まえ、進めてまいりたいと考えております。
22	3次元設計データでは実際に出来上がった物とは違うため、維持管理に活用するデータは、出来上がった現場を実際に計測する3次元レーザースキャナー等によるデータを活用する事を提案いたします。 類似意見1件	ご指摘の点を踏まえ、3次元データを活用した維持管理方策については、目標- 「調査・計画・設計・施工・管理を通じて利用可能な電子データの利活用」を実施してまいりたいと考えているところです。
23	3次元データの利用に当たっては、デファクト等により試行を行い、有用性を確認することと、現行の2次元CADの運用を踏まえた3次元データの標準化して対処すべき。 類似意見1件	ご指摘の点を踏まえ、アクションプログラムを進めてまいりたいと考えております。

パブリックコメントにおける主なご意見と国土交通省の考え方について
 ・目標 - についてのご意見

連番	意見	国土交通省の考え方
24	情報化施工は適所に適用すれば、品質向上に寄与するものであり、今後は施工技術の高度化、施工の効率化に繋がる機器開発を誘導すべき。 類似意見2件	ご指摘の点も踏まえ、アクションプログラムを見直すとともに、情報化施工のモデル工事を選定したいと考えております。
25	「建設生産システム」という表現は目標 を視野に入れたものだと思うが、目標 はCALSの領域を超えた内容である。AP2008に含まれるべきものではないと考える。	目標 の情報化施工は監督・検査体制の効率化等にも寄与することから、CALSに含まれるものと考えております。

パブリックコメントにおける主なご意見と国土交通省の考え方について
 ・目標 - についてのご意見

連番	意見	国土交通省の考え方
26	紙と電子の二重納品問題の解決のために、「電子納品時は印刷出力不要」というルールが必要ではないでしょうか。	ご指摘の点を含め、二重納品の排除について強力的に推進して参りたいと考えております。
27	納品については、「電子データが良いもの」、「紙が良いもの」、「大量のデータで紙として出力は不合理なもの」、「電子化されていないが、電子化すると便利なもの」等、工事/業務を吟味・分析し、利用場面に合致した方法で実施すべき。 類似意見2件	ご指摘の点も踏まえ、アクションプログラムを見直すとともに、個々のデータの適正な納品方法については、具体的に検討したいと考えています。
28	検査等をペーパーレスにするのは困難ではないか。 類似意見1件	ご指摘の点も踏まえ、アクションプログラムを見直すとともに、実現可能性も十分踏まえ、進めてまいりたいと考えております。
29	目標のフローは現場検査と電子納品作成が混在しているようでわかりづらいので、「現地検査にモバイル機器を使用して効率化を図る」、「そこで取り扱ったデータを工事情報共有システムで共有する」、「工事情報共有システムから電子納品成果物を作成する」というように修正すべき。	ご指摘の通り、「現地検査にモバイル機器を使用して効率化を図る」、「検査データを工事情報共有システムで共有」、「工事情報共有システムから電子納品成果物を作成」となるよう矢印の向きを改めます。

パブリックコメントにおける主なご意見と国土交通省の考え方について
 ・目標 - についてのご意見

連番	意見	国土交通省の考え方
30	CALS/ECの普及促進のために有資格者等の活用を考えるべき。 類似意見6件	ご指摘の点も踏まえ、アクションプログラムを見直すとともに、CALS/ECの普及のために、既存の資格制度を含め、有資格者制度のあり方について今後とも検討していく予定です。
31	市町村、中小企業への普及を推進すべき。	ご指摘の点も踏まえ、アクションプログラムを見直すとともに、市町村や中小企業に対するCALS/ECの普及については、実現可能性を考慮した上、発注者協議会等を活用して進めていく考えです。
32	CALS/ECの普及促進のためには、教育の場の提供と情報技術に関する相談可能な体制を作るべき。 類似意見2件	CALS/ECの普及、促進のための情報技術の習得、高度化を進め、CALS/ECを推進してまいります。